

# 防災NEWS



## 防災豆知識 線状降水帯予測の開始について

線状降水帯とは、次々と発生する積乱雲が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで、線状に伸びた地域に大雨を降らせるものです。

近年、線状降水帯による大雨によって毎年のように甚大な被害が引き起こされています。

気象庁では、早めの避難につなげるため、6月1日から線状降水帯による大雨の可能性を予測し、東海地方など大まかな地域を対象に半日前からの情報提供を開始しました。

線状降水帯による大雨の可能性が発表されたら次のことを確認しましょう

- ・ハザードマップや避難先などを改めて確認する。
- ・テレビ等からの気象・防災情報を確認する。

**防災行政無線 電話応答ダイヤル**

**(444)2121**

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線 151・152

・雨がひどくなる前に備蓄品等を確認する。

線状降水帯予測に関する詳細は気象庁ホームページをご確認ください。

HP <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

**問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線 151・152

町内在住の満 65 歳以上の方に

## スマートフォンの購入を補助します

対象者

- ・大治町に住民票がある方
- ・令和 4 年度中に満 65 歳以上になる方
- ・町税に滞納がない方
- ・令和 4 年 4 月 1 日以降令和 5 年 1 月 31 日までに、初めてマイナンバーカード対応スマートフォンを所有した方
- ・マイナンバーカードを取得、もしくは申請中の方
- ・町公式 SNS をフォローまたは、町メールサービスに登録していただける方
- ・下記事業者のスマホ講座（個別相談含む）、または町主催のスマホ講座に参加していただける方

事業者一覧

docomo au (UQ モバイル)  
SoftBank (Y! モバイル)  
RakutenMobile

※総務省が行う令和 4 年度当初予算「利用者向けデジタル活用支援事業」の公募において全国展開型の事業実施団体として採択された団体

申請・問合せ先

役場 企画課 内線 128



町ホームページ  
<https://www.town.oharu.aichi.jp/4230.htm>

**補助金額**  
購入金額の 2 分の 1  
限度額 2 万円

**受付期限**  
令和 5 年 2 月 28 日 (火)  
※令和 5 年 1 月 31 日 (火) までに購入したものに限り  
※予算がなくなり次第終了

- STEP1 スマホを購入する**  
左記事業者でマイナンバー対応スマホを購入する
- STEP2 スマホ講座を受講する**  
左記事業者が実施するスマホ講座（個別相談含む）または町主催のスマホ講座を受講する。
- STEP3 補助金の申請をする**
- ・申請書兼請求書は、役場または一部の近隣ショップで配布しています。
  - ・所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記された販売業者の証書の写し、契約に関する書類、マイナンバーカード（申請中の方は運転免許証等）、本人の口座情報が分かるものがが必要です。
- ※詳細については、2 次元コードより町ホームページをご覧ください。